

## 学 則

1 事業所の名称及び所在地	特定非営利活動法人 福祉ネットワーク協会 〒231-0047 神奈川県横浜市中区羽衣町二丁目4番4号 エバース第8 関内ビル 3階C
2 研修事業の名称	介護職員初任者研修講座 通学コース
3 研修課程及び形式	介護職員初任者研修課程（ <span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">通学</span> ・ 通信 ）
4 開講目的	介護の現場で活躍できる人材を養成する。そのための基本的な知識と技術が身につく学習を行う。
5 研修責任者及び研修コーディネーターの氏名 研修担当者及び連絡先	研修責任者 宗田 幸彦 研修コーディネーター 宗田 幸彦 研修担当者 宗田 幸彦 TEL 045-341-0681 FAX 045-341-0965
6 受講対象者(受講資格)及び定員	満15歳以上で介護・福祉の仕事に興味があり、就労を希望している者 定員 12名
7 募集方法（募集開始時期・受講決定方法を含む） 受講手続き及び本人確認方法	・一般公募する。 開講日の1ヶ月前より募集を開始し、当協会ホームページ・求人広告に募集広告を掲載する。 ・受講希望者に受講案内（学則を含む）と申込書を送付 ・申込書の提出（郵送可）及びホームページからの申し込みにより手続 ・先着順にて受け付けを行う。 ・本人確認は研修初日に公的証明書等を原本確認して行う。
8 受講料、テキスト代 その他必要な費用	受講料 60,000 円（傷害保険料 1,520 円を含む） テキスト代 6,480 円  合計 66,480 円
9 研修カリキュラム	別紙様式3のとおり
10 研修会場 （名称及び所在地）	福祉ネットワーク協会研修室 神奈川県横浜市中区羽衣町二丁目4番4号エバース第8 関内ビル 3階C
11 使用テキスト （副教材も含む）	日本医療企画 介護職員初任者研修テキスト 日本医療企画 介護職員初任者研修課程サブテキスト
12 研修修了の認定方法 （習得度評価方法含む）	（1）技術演習における習得度評価 「こころとからだのしくみと生活支援技術」の次の項目について、各演習時間内で技術習得度の評価を行う。チェックリストによりA～Dの4区分で評価を行い、A及びBの者を一定レベルに達している者とする。 ⑥整容に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護 ⑦移動・移乗に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護

	<p>⑧食事に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護  ⑨入浴、清潔保持に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護  ⑩排泄に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護  ⑪睡眠に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護  ⑭総合生活支援技術演習</p> <p>(評価区分)</p> <p>A：基本的な介護(介助)が的確にできる  B：基本的な介護(介助)が概ねできる  C：技術が不十分  D：全くできない</p> <p>(2) 全科目の修了時に、1時間の筆記試験による修了評価を実施する。  次の評価基準により C以上の者を評価基準を満たしたものとして認定する。  A=90点以上、B=80～89点、C=70～79点、D=70点未満</p> <p>(3) 通学のカリキュラムをすべて出席し、上記の(1)及び(2)において認定基準を超えている受講者に対し、修了証明書を発行する。</p> <p>(習得度評価でC及びDの評価を受けた者の取り扱い)  担当講師による補講の上、再度習熟度評価を実施する。但し、習熟度評価C、Dの者の補講は2回までとする。  補講費用及び再評価にかかる費用は、1,000円とする。</p> <p>(修了評価試験で基準以下の者の取扱い)  担当講師の補講の上、再試験を実施する。  補講費用は2,000円、再試験費用は1,000円とする。</p>
<p>13 欠席者の取り扱い  (遅刻・早退の取り扱い含む)  補講の取り扱い  (実施方法及び費用等)</p>	<p>理由の如何にかかわらず、5分以上の遅刻・早退は欠席とする。  研修の一部を欠席した者で、やむを得ない事情があると認められる者については、補講を行う。  補講の実施は、原則として当協会において実施する。同カリキュラムのコースの同じ授業を振替受講することにより行う。その場合でも、原則として開講日より8ヶ月以内、受講者の病気等やむを得ない理由による場合は、1年6ヶ月以内を終了期限とする。  補講は1時間につき1,000円を受講者負担とする。</p>
<p>14 科目免除の取り扱い  とその手続き方法</p>	<p>科目免除の取扱いなし。</p>
<p>15 解約条件及び返金の有無</p>	<p>受講者からのキャンセル  開講日の7日前までは全額返金。(振込手数料は受講者負担)</p>

	<p>開講日の6日前からはキャンセル料6000円と振込み料を申し受ける。</p> <p>開講後の退校については、原則として受講料は返金しない。</p> <p>当協会からのキャンセル</p> <p>退校処分を受けた者の受講料は返金しない。</p>
<p>16 情報開示の方法 (ホームページアドレス等)</p>	<p>当協会ホームページにおいて、以下の内容を情報開示する。</p> <p>法人格・法人名称・住所等、代表者名、研修事業担当理事、事業所名称・住所等、理念、学則、研修施設・設備、研修の対象、研修のスケジュール(期間、日程、時間数)、定員と指導者数、研修受講までの流れ(募集、申し込み)、費用、留意事項、特徴、課程編成責任者名、科目別シラバス、科目別担当教官名、科目別特徴、修了評価の方法、評価者、再履修等の基準、講師氏名、講師略歴・現職・資格、過去の研修実施回数、過去の研修述べ参加人数、申し込み。資料請求先、法人の苦情対応者名・役職・連絡先、事業所の苦情対応者名・役職・連絡先</p> <p>URL <a href="https://fnwk.org">https://fnwk.org</a></p>
<p>17 受講者の個人情報の取り扱い</p>	<p>受講者の個人情報については、特定非営利活動法人福祉ネットワーク協会の「個人情報保護方針」及び「個人情報のお取り扱いについて」に基づき取り扱う。</p> <p>なお、修了者名簿は介護保険法施行令第3条第2項第2号イの規定により県に提出する。</p>
<p>18 修了証明書を亡失・き損した場合の取り扱い</p>	<p>亡失・き損した場合、受講者本人の申請により再交付する。</p> <p>手数料 2000円</p>
<p>19 その他研修実施に係る留意事項</p>	<p>退校処分の取扱い</p> <p>次の場合は、退校処分とする。</p> <p>①学習意欲が著しく欠け、修了の見込みがないと認められる場合</p> <p>②研修の秩序を乱し、他の受講生の受講の妨げになる行為を行った場合</p> <p>③技術演習における習得度評価C、Dの場合補講を2回行うが、それでも評価が変わらない場合。</p>
<p>(2018.12)</p>	